

平成 19 年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	就労支援員実務者研修
事業目的	<p>障害者自立支援法において就労支援の抜本的強化が謳われ、福祉施設から一般就労への流れが強化されているところであるが、従前の授産施設から就労移行支援事業所に転換した事業所のなかには、実際に現場で就労支援に携わっている者の就労支援ノウハウの習得やスキルアップの機会や場がなく、就労支援のノウハウが蓄積されないままサービス提供を行っている事業所も少なからずあり、実務者への研修が急務の課題となっている。就労移行支援事業所や就労継続事業所において就労支援に携わる者への具体的な研修・実習を実施し、就労支援員全体のレベルアップを図ることを目的とする。</p>
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就労支援員実務者研修の全体骨子の策定（専門委員会設置） 2. 就労支援員実務者研修の通信教育修了者の評価方法の検討（専門委員会の設置） 3. 就労支援員実務者研修の通信教育修了者の実技研修実施 <ol style="list-style-type: none"> ① NPO法人WEL`S新木場作成セミナーパッケージDVD視聴 ② 講義 1（就労支援の意味） ③ 講義 2（就労移行支援事業と就労支援員の役割） ④ 講義・演習（相談機能と個別支援計画の策定、ケース会議） ⑤ 講義・演習（就労支援員の役割と支援の実際） ⑥ 事業所実習 4. 就労支援員レベルアップ研修
事業実施結果及び効果	<p>「就労支援員実務者研修の全体骨子策定」「就労支援員実務者研修あり方に関する」専門委員会を開催。</p> <p>就労支援員実務者研修を就労移行支援事業所、就労継続支援事業所の支援者を対象に2日間の研修を実施。就労支援員全体の底上げを図り、福祉から雇用へ押し出す力を加速させるとともに、地域において就労移行支援事業所、就労継続支援事業所が果たすべき役割の再確認を行なうことができた。研修を実施したことであらためて事業所毎の就労支援のレベルにばらつきがある現状が浮き彫りになり、新たに現場の就労支援員が必要とする科目や内容を取り入れた研修カリキュラムを再構築する必要があると考える。</p> <p>就労支援員レベルアップ研修では修了者より定期的なレベルアップ研修の開催の要望があり、同じ研修を受講した受講者同士の情報交換ネットワーク作りの一助となったと考える。</p>

事業主体	〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東 3-14 エルおおさか 11 階 特定非営利活動法人 大阪障害者雇用支援ネットワーク TEL:06-6949-0350 E-mail:o-isc@onyx.dti.ne.jp
------	---